

令和2年4月16日
於
府中市立教育センター

令和2年第4回

府中市教育委員会定例会議事録

府中市教育委員会

令和2年第4回府中市教育委員会定例会議事録

- 1 開 会 令和2年4月16日(木)
午後2時00分
閉 会 令和2年4月16日(木)
午後2時26分
- 2 議事録署名員
教育長 浅 沼 昭 夫
委 員 日 野 佳 昭
- 3 出席者
教育長 浅 沼 昭 夫 委 員 日 野 佳 昭
委 員 平 原 保 委 員 新 島 香
委 員 増 渕 達 夫
- 4 欠席者
なし
- 5 出席説明員
教育部長 赤 岩 直 文化スポーツ部長 関 根 滋
教育部副参事兼指導室長 文化生涯学習課長 二 村 善 久
並 木 茂 男 文化生涯学習課長補佐 楠 本 順 子
教育総務課長 矢ヶ崎 幸 夫 ふるさと文化財課長 江 口 桂
教育総務課長補佐 矢 島 彩 子 ふるさと文化財課長補佐 桐 生 光 章
学校施設課長 町 井 香 市史編纂担当主幹 英 太 郎
学校施設課長補佐 遠 藤 勝 久 スポーツ振興課長 市ノ川 恵 一
学務保健課長 佐 伯 富 丈 スポーツ施設担当主幹 古 田 実
給食センター所長 谷 本 耕 一 図書館長 平 野 妙 子
指導室主幹 目 黒 昌 大 図書館長補佐 田 口 宏 治
統括指導主事 吉 田 周 平 美術館副館長 相 馬 修 央
統括指導主事 菅 原 尚 志 美術館副館長補佐 鎌 田 享
指導主事 進 藤 智 洋
指導主事 蓮 沼 喜 春
指導主事 國 廣 淨 和
指導主事 林 由佳子
- 6 教育委員会事務局出席者
教育総務課係長 元 村 考 呂
教育総務課事務職員 森 菜 摘

議 事 日 程

第1 委員の議席の決定について

第2 議事録署名員指名について

第3 会期決定について

第4 議 案

第29号議案

令和3年度使用教科用図書採択に関する方針について

第30号議案

府中市文化財保護審議会諮問事項等について

第31号議案

府中市体育施設条例施行規則の一部を改正する規則

第5 報告・連絡

- (1) 府中市教育委員会の権限に属する事務の管理及び執行の状況の点検及び評価の実施に係る有識者の委嘱について
- (2) 寄附の採納及び感謝状の贈呈について
- (3) 令和2年度の府中市給付奨学生及び貸付奨学生の認定状況等について
- (4) 第8回学校施設老朽化対策特別委員会開催報告について
- (5) 令和2年度児童・生徒数報告集計表について
- (6) 令和2年度府中市立学校（園）教育課程届出の概要について
- (7) 市史刊行物の発行について
- (8) ここは武蔵野展の開催について
- (9) 府中市美術館美術鑑賞教室について
- (10) 令和2年度公開制作アーティスト学校派遣について

第6 その他

第7 教育長報告

第8 教育委員報告

午後2時00分開会

○教育長（浅沼昭夫君） ただいまより、令和2年第4回府中市教育委員会定例会を開会いたします。

開会に当たりまして、令和2年4月1日付で日野委員を教育長職務代理者に指名いたしましたことをご報告いたします。どうぞよろしくお願ひいたします。

◇

○教育長（浅沼昭夫君） 日程第1、委員の議席の決定につきまして、4月1日より増淵委員が就任しましたことに伴い、議席を決めたいと思います。

教育委員会の議席につきましては、府中市教育委員会会議規則第3条において、「委員の議席は、くじでこれを定める」と規定されておりますので、くじを引いてください。

（くじ引き）

○教育長（浅沼昭夫君） 議席が決定しましたので申し上げます。1番は日野委員、2番は平原委員、3番は増淵委員、4番は新島委員ということでございます。

それでは、席の移動をお願いいたします。

（移動）

◇

○教育長（浅沼昭夫君） 日程第2、議事録署名員指名につきまして、本日の議事録署名員は、私のほかに日野委員をお願いいたします。

◇

○教育長（浅沼昭夫君） 日程第3、会期の決定でございますが、会期は本日1日といたします。

◇

◎傍聴許可

○教育長（浅沼昭夫君） 傍聴希望者がおりますので、許可してよろしいでしょうか。

（「はい」の声あり）

○教育長（浅沼昭夫君） 本日の議事の運営について、新型インフルエンザ等特別措置法第32条第1項の規定に基づき、政府による緊急事態宣言が出されたことに伴い、府中市教育委員会会議規則第17条に基づき、日程第5、報告・連絡を省略することとしてよろしいでしょうか。

（「はい」の声あり）

○教育長（浅沼昭夫君） 傍聴の方に申し上げます。本日の報告・連絡につきましては省略し、資料の配付のみといたしますので、ご承知おきください。

前委員の任期満了に伴い、4月1日より1名の委員が新たに任命されましたので、ご報告いたします。

増淵達夫委員です。増淵委員からは後ほど日程第8、教育委員報告において改めてご挨拶をいただきたいと思いますので、どうぞよろしくお願ひいたします。

◇

◎第29号議案 令和3年度使用教科用図書採択に関する方針について

○教育長（浅沼昭夫君） 日程第4、第29号議案の審議に入ります。議案の朗読をお願い

します。

(事務局朗読)

○教育長(浅沼昭夫君) 説明をお願いします。

○統括指導主事(吉田周平君) ただいま議題となりました第29号議案「令和3年度使用教科用図書採択に関する方針について」につきまして、資料に基づきご説明いたします。

まずはじめに、義務教育諸学校の教科用図書の無償措置に関する法律、並びに文部科学省及び東京都教育委員会からの令和3年度使用教科書の採択に関する通知に基づき、教科書採択を公正かつ適正に行うために必要な事項を定めるものでございます。

採択の基本方針につきましては、小学校は令和元年に採択替えを行っているため、義務教育諸学校の教科用図書の無償措置に関する法律施行令第15条の規定により、小学校は現在使用しているものを採択することとし、中学校につきましては令和3年度より新しい学習指導要領が全面実施されることに伴い、文部科学省が作成した中学校用教科書目録に登録されている教科書から採択するものとしたします。

次に、特別支援学級用教科書でございますが、小学校及び中学校の学習指導要領に基づいた教育課程を編成している場合は、小学校用教科書及び中学校用教科書として採択されたものを採択することを原則とし、学校教育法附則第9条により一般図書等の適切な図書につきましては、前年と異なる図書を採択できることとしてございます。

採択につきましては、教育委員会が法律に基づき行い、対象となる教科書について調査研究を十分にを行い、その調査研究を生かした公正かつ適正な採択を実施するものとしたします。採択に必要な資料を得るために、小学校校長等で構成する教科用図書選定資料作成委員会、中学校教科用図書調査研究委員会、小中学校の特別支援学級教科用図書調査研究委員会を設置いたします。なお、小学校用教科書につきましては、特段の必要性がある場合にはその種目に関わる調査研究委員会を設置することも記載しております。

最後に、今後の日程でございますが、5月に第1回目の選定資料作成委員会を開催する予定とし、6月から7月にかけて各調査研究委員会における調査研究、協議、及び選定資料の作成を行います。そして、8月の定例教育委員会におきまして採択をしていただく予定となっております。

説明は以上でございます。ご審議のほど、よろしくお願いいたします。

○教育長(浅沼昭夫君) 事務局の説明が終わりました。何かご質問ございますか。よろしいですか。

ご意見はございますか。よろしいでしょうか。

それでは、お諮りをいたします。第29号議案「令和3年度使用教科用図書採択に関する方針について」、決定することにご異議ございませんか。

(「異議なし」の声あり)

○教育長(浅沼昭夫君) 全員異議なしですので、原案どおり決定いたします。



◎第30号議案 府中市文化財保護審議会諮問事項等について

○教育長(浅沼昭夫君) 続きまして、第30号議案の審議に入ります。議案の朗読をお願いします。

(事務局朗読)

○教育長(浅沼昭夫君) 説明をお願いします。

○ふるさと文化財課長補佐(桐生光章君) それでは、第30号議案「府中市文化財保護審議会諮問事項等について」お手元の資料に基づきご説明いたします。

本議案は、令和2年4月から9月までの半年間における府中市文化財保護審議会への諮問事項と、その答申期限についてお諮りするものでございます。

裏面をご覧ください。まず、1の「諮問事項」ですが、府中市文化財の指定についてでございます。

次に、2の「答申期限」ですが、令和2年9月30日とするものでございます。

説明は以上でございます。よろしくご審議くださいますようお願い申し上げます。

○教育長(浅沼昭夫君) 事務局の説明が終わりました。何かご質問ございますか。よろしいですか。

ご意見はございますか。よろしいですか。

それでは、お諮りをいたします。第30号議案「府中市文化財保護審議会諮問事項等について」、決定することにご異議ございませんか。

(「異議なし」の声あり)

○教育長(浅沼昭夫君) 全員異議なしですので、原案どおり決定いたします。



◎第31号議案 府中市体育施設条例施行規則の一部を改正する規則

○教育長(浅沼昭夫君) 続きまして、第31号議案の審議に入ります。議案の朗読をお願いします。

(事務局朗読)

○教育長(浅沼昭夫君) 説明をお願いします。

○スポーツ施設担当主幹(古田 実君) それでは、ただいま議題となりました第31号議案「府中市体育施設条例施行規則の一部を改正する規則」につきまして、ご説明いたします。

本件につきましては、府中朝日フットボールパークの使用料等の見直しに伴う府中市体育施設条例の一部を改正する条例が可決されましたので、当該条例施行規則について同様の改正を行うものでございます。

まず、改正の内容につきまして、お手元の議案書の新旧対照表によりご説明させていただきます。恐れ入りますが、議案書を2枚おめくりいただきまして、新旧対象の1ページ、2ページをお開きください。

はじめに、第10条は「プール等の開場期間及び時間」を定めた規定で、同条第1項では、開場期間が限られているプール等の開場期間を毎年教育委員会が定めることとしておりますが、この施設のうち、府中市朝日フットボールパークは、プールや水遊び広場とは異なり、期間を定めて開場する施設ではないことから、個別に規則上で定める必要がないため削除するものでございます。

次に、同条第6項では、府中朝日フットボールパークの開場時間を定めておりますが、こちらも体育施設条例にて使用時間が定められていることから、個別に規則で規定する必要がないことから、同規則から削除するものでございます。

以上で説明を終わらせていただきます。よろしくご審議くださいますようお願い申しあげます。

○教育長（浅沼昭夫君） 事務局の説明が終わりました。何かご質問はございますか。よろしいですか。

ご意見はございますか。よろしいですか。

それでは、お諮りをいたします。第31号議案「府中市体育施設条例施行規則の一部を改正する規則」について、決定することにご異議ございませんか。

（「異議なし」の声あり）

○教育長（浅沼昭夫君） 全員異議なしですので、原案どおり決定といたします。



◎報告・連絡

○教育長（浅沼昭夫君） それでは、日程第5、報告・連絡でございますが、何か確認事項等ございますか。10件ございますけれども、よろしいですか。

○委員（平原 保君） 定例会資料9の美術鑑賞教室について確認させていただきます。新型コロナの対応で日程変更等は重々あるかと思いますが、例年けやき教室の子たちもこの中とは別途に随時受け入れていただいているのですが、今年もそういう体制を取ることは可能でしょうか。よろしくお祈いします。

○美術館副館長（相馬修央君） 今、委員がおっしゃられたとおり、コロナの関係で学校とは現在連絡を取り合っておりまして、当初予定していた学校について、2学期以降延期になつたりしている状況です。その中でけやき教室等についても、今年も変わらず、学校のカリキュラムによって制限されることはあるかもしれないのですが、先生方とよく連絡を取り合つて対応していきたいと考えています。

○委員（平原 保君） ぜひよろしくお祈いします。ありがとうございました。

○教育長（浅沼昭夫君） よろしいですか。ほかにいかがでしょうか。よろしいですか。

それでは、また後ほど何か不明な点等ございましたら、担当にお問合せいただけたらなと思ひますので、よろしくお祈いいたします。

報告・連絡について了承といたします。



◎その他

○教育長（浅沼昭夫君） それでは、日程第6、その他でございますが、何かございませうか。よろしいですか。



◎教育長報告

○教育長（浅沼昭夫君） 日程第7、教育長報告に移ります。活動状況につきましては、別紙の「令和2年第4回教育委員会定例会教育委員会活動報告書」のとおりでございます。なお、この報告書は令和2年3月21日から令和2年4月10日までの活動内容となっております。1点だけご報告を申しあげます。

新型コロナウイルス感染症への対応につきまして、府中市議会都民ファーストの会より、新型コロナウイルス感染症への対応に関する緊急要望を頂きましたことをご報告いたします。

教育委員の皆様へ情報提供させていただきます。以上でございます。



◎教育委員報告

○教育長（浅沼昭夫君） 日程第8、教育委員報告に移ります。活動状況については別紙のとおりでございます。

まず、日野委員、お願いいたします。

○委員（日野佳昭君） 今回、コロナウイルスの関係で特に報告事項はありませんので、コロナウイルスについて私見及び市内医療機関の状況を報告します。現在、府中市内でのコロナ感染者は増加しております。市内診療所にもコロナ感染疑いの患者さんは多数相談、受診されております。しかし、PCR検査陽性で入院の適用がある患者さんしか現在紹介できない状況に以前と変わりはありません。近隣の感染症指定病院、中規模病院は患者数の増加に切迫した状態が続いております。限界が来ていることに加え、院内感染も加わり、救急外来が止まっているところも出てきています。コロナ感染症以外の救急外来の機能も低くなっております。さらに、病院スタッフの精神的、肉体的疲労は蓄積され、防護服、マスク、消毒薬の不足は致命的です。府中市独自の、いわゆるコロナ外来の準備も必要と考えております。できること全てを今、行わないと、この感染の収束は長期化すると考えられます。

保健所も全く同様の状態で、機能が麻痺してきております。行政の人的、物的な支援をしていただきたいと考えております。

この状態は、今後も長く続くと考えべきです。児童・生徒は長期にわたって自宅自粛を余儀なくされております。学力の低下も心配ですが、心理的負担と身体的な健康の状態も憂慮されます。学校からの指導、連絡、状況の把握など定期的なサポート体制を積極的に行っていかなければならないと考えております。以上です。

○教育長（浅沼昭夫君） ありがとうございます。それでは、続きまして平原委員、お願いいたします。

○委員（平原 保君） 新型コロナウイルス感染状況は刻一刻と変化し、依然として予断を許さない状況にあります。そして、長期にわたる臨時休校が継続され、児童・生徒の心身の健康並びに学習保障のあり方が危惧されます。こうした事態において府中市立小中学校のホームページや学校だよりから校長先生を始め、学校職員による緊急事態の誠意ある対応に感謝しています。さらに、府中市教育委員会事務局の皆様が英知を結集して、現況への対応、並びに臨時休業解除後の教育活動の実施について準備を進めていることと拝察いたします。

この危機的事態においてこそ、人格の完成と心身ともに健康な国民の育成という教育の目的の実現を目指して、教育委員会事務局と学校が一体となって取り組んでいくことを期待するとともに、お願いします。どうぞよろしく申し上げます。以上です。

○教育長（浅沼昭夫君） ありがとうございます。では、続きまして新島委員にお願いいたします。

○委員（新島 香君） 私のほうからも新型コロナウイルスに関連して、子どもたち、また先生方の心身の健康状態がとても心配です。子どもたち、外でも遊ぶようにと言われてるので、公園で遊んでいる姿もよく見かけるのですけれども、子どもたちから話を聞くと、通りすがりのご年輩の方に怒られたりとか、そういったことも多々あるようで、世の中がす

ごく殺伐としているような状況が、子どもたちにとってますますストレスになるのかなというところが、とても悲しいことですし、とても心配なことだと思っています。

また、先生方、学校に通われながら子どもたちの課題などを作ってください、登校日に備えて準備してくださっているのですけれども、子育て世代の先生方も多いので、保育園が閉園されている地域などもあるようなので、先生方も通常どおりにいかないところがあり、大変な思いをされているのではないかなというところで、本当に心配することしかできず申し訳ないのですけれども、そういったことをとても心配に思っています。1日も早く本当に平穏な日々が戻ることを祈りつつ、学校が再開になった折に、どのようにこの状況を打開していくのかというところをみんなで考えながら準備していけたらいいのかなと思っています。本当に1日も早く終息することを祈るだけです。以上です。

○教育長（浅沼昭夫君） ありがとうございます。

それでは、続きまして、ご挨拶も含めまして増渕委員、お願いいたします。

○委員（増渕達夫君） この4月1日に就任しました増渕でございます。どうぞよろしくお願いいたします。

私は都立高校の教員を経験した後、東京都教育庁の指導部、人事部等で勤務をし、現在、大学で教鞭を執っています。今までの経験を生かしながら、府中市の教育の充実ために全力を尽くしたいと思いますので、よろしく申し上げます。

新型コロナウイルス対策という、まさに未曾有の課題に直面しています。今、取り組めることは何なのかということを考え、学校と教育委員会が、様々な場面で連携しながら確実に実行することが重要だと思います。そういった意味で私たちのネットワーク力などが問われるものと思います。

私も教育委員の一人として、一緒にこの困難を乗り越えていきたいと思っています。どうぞよろしく申し上げます。

○教育長（浅沼昭夫君） ありがとうございます。

それでは、これで令和2年第4回府中市教育委員会定例会を閉会といたします。ありがとうございました。



午後2時26分閉会

以上、会議のてん末を記載してその相違ないことを証
するため、ここに署名する。

令和2年10月15日

府中市教育委員会教育長

浅沼 昭夫

府中市教育委員会委員

日野 佳昭